

平成 27 年 4 月 1 日

各 位

住宅ローン向け「団体信用就業不能保障保険」の取扱開始について

長岡信用金庫では、住宅ローンをご利用いただくお客様向けに「就業不能保障付団体信用生命保険」の取扱いを開始いたしますのでお知らせいたします。

本保険制度はご加入者が保険期間中に死亡、高度障害、がん、脳卒中、急性心筋こうそく、ケガや病気により就業不能になられた場合に、保険金をお支払し、債務の返済に充当するしくみの団体保険です。

当金庫では、今後ともお客様のニーズにお応えする商品を提供させていただきます。

記

1. 取扱開始日	平成 27 年 4 月 1 日(水)
2. 商品名	団体信用就業不能保障保険・3大疾病保障特約付団体信用生命保険
3. 引受保険会社	明治安田生命保険相互会社
4. 対象商品	・しんきん保証基金保証付住宅ローン ・全国保証(株)保証付住宅ローン
5. 商品の特徴	・全ての疾病・ケガが保障対象(精神障害等を除く) ・就業不能状態が3か月をこえたとき、毎月の住宅ローン返済を保障 ・就業不能状態が1年をこえたとき、住宅ローン債務全額を保障

以上